

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東海西濃運輸株式会社	代表取締役社長	田口幸太郎	岐阜県	貨物自動車運送事業	http://www.tokai-seino.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月1日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について、積極的に提案します。
2	A	③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
5	B	③	燃料サーチャージの導入	燃料サーチャージの導入について積極的に協議を進めます。
6	B	④	下請取引の適正化	運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、上記①～③に準じて対応するように求めます。
7	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
8	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と判断した場合は、その判断について、お客様に理解を求めます。
9	F	①	EDI化の促進	「カンガルーマジック2」を含め、EDIの活用を促進することで、お客様の手間を省くと同時に当社の業務を合理化していきます。
10	F	②	電子サインの推進	お客様の全原票へのサインを簡素化し、セールスドライバーの配達時受領作業の簡素化と、受領印調査の自動化に伴う事務業務の軽減を進めていきます。
11	F	③	物流センターの活用	トラックターミナル機能に物流センター機能・ファクトリー機能を兼ね備えた「ロジトランス」の活用を促進することで、お客様の流通機能を効率化するとともに、当社の集荷効率を高めます。
12	F	④	幹線ネットワークの選別	特積み幹線ネットワークの積載をより効率化するために、大口ロット貨物を大口混載ネットワークに特化させるために、より強固なネットワーク構築を進めます。
13	F	⑤	自動仕分け機の導入	ターミナル内に大型自動仕分け機を導入し、ドライバーの作業軽減を図ります。
14	F	⑥	集配エリアの見直し	集配エリアを随時見直し、積載効率とドライバーの労働時間短縮を図ります。
PR欄				物流を通じお客様並びに地域社会に貢献できる会社を目指します。東海西濃運輸は『安全』で『確実』と言われるよう、お客様とのお客足を守り、お客様の課題に対する解決策を提案し、素早い行動に努めて参ります。